令 2 健康增進第 1 0 0 1 号 令和 2 年(2020年)10 月 28 日

山口県医師会長様

山口県健康福祉部健康増進課長

「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の早期申請等について

このことについて、別添により県内の医療機関に通知しましたのでお知らせします。

健康増進課感染症班 岡本 TEL 083-933-3002 各医療機関の管理者 様 各助産所の管理者 様

山口県健康福祉部健康増進課長

「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の早期申請等について

平素より、感染症対策について、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 県では、7月から交付申請の受付事務及び支払事務の一部を山口県国民健康保険団体 連合会に委託し、新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を 行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所に対して、感染拡大防止や診 療体制確保等に要する費用への補助を実施しています。

感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用等が幅広く対象となりますので、申請をされていない医療機関におかれては、積極的な活用をご検討くださるようお願いします。

なお、申請受付期間は、令和3年2月末日までですが、概算交付申請を行われる医療機関におかれては、なるべく早期に申請手続きを行ってくださるようお願いします。

おって、事業の詳細や申請方法等は、県ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

記

1 申請受付期間

令和2年7月21日(火)から令和3年2月28日(日)【必着】

2 県ホームページURL

医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業 (支援金) https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kansensyou/shienkin.html

3 留意事項等

- (1)経費の対象期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに納品等がなされた費用となります。
- (2) 概算交付申請をされた際の「実績報告」の様式については、10月2日から県ホームページで公開しています。
- (3) 令和2年10月23日付の交付要綱の改正に伴い、申請様式等への押印は不要となります。

4 問い合わせ先

山口県健康福祉部医務保険課・健康増進課 「医療機関等向け慰労金・支援金相談窓口」

電話番号:083-933-3250

開設時間:9:00~17:00 (土日祝を除く)